



盤への対応が懸案となっているところ
ろです。

しかし、こういった都市基盤の整備の多くが多額の財源を必要とするものであり、年次的に行っていく必要があり、各各種長寿命化計画などに基つき整備に努めます。

また、施設の維持整備にあたっては、市民の皆さんにさらなる負担をお願いする場面もあるものと考えますが、事業の実施については年次的に行うとともに経費節減に努め、費用の平準化を図るなど、計画的に行っていく予定です。

○市営住宅の整備

安全安心な住環境の整備を行うため、老朽化した市営住宅千代の台団地の建て替えをはじめ、幌別東団地の外壁改修を行うほか、停電時においても安定した給水を行うための施設改修に向けた調査を行います。

また、千代の台団地の建て替えについては、平成28年度に実施した土壌汚染状況調査の結果や基本設計の成果を踏まえた実施設計を行うとともに、第1期工事を行うため、既存の14棟60戸のうち5棟20戸を除却します。

○水道事業・下水道事業

水道事業については、現在、事業

運営に関する方向性や施策推進の基本的な取り組みを示した『登別市水道事業ビジョン』に基つき取り組みであり、簡易水道事業については、公営企業会計への移行に向けて、準備を進めているところです。

今後は、人口減少などに伴う水の需要減による収入の減少が想定され、施設面では経年劣化が進行するなど、水道事業や簡易水道事業を取り巻く経営環境が一層厳しさを増すものと見込まれることから、両事業とも安定した給水確保のため、継続して必要な施設の整備を図るとともに、将来を見据えた経営戦略を策定し、料金の在り方についても検討していきます。

下水道事業については、平成29年度において、経営戦略に基づいた計画的な経営に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みを進め、下



▲下水やし尿などの処理を行う若山浄化センター

水道使用料の改定については、市民の皆さんのご理解をいただきながら、平成30年1月1日の実施に向け、取り組みを進めます。

○し尿処理手数料などの適正化

し尿処理については、公共下水道整備の進捗に伴い、収集人口や汲み取り件数が減少し、し尿処理世帯などと公共下水道世帯との負担の格差が広がっていることから、受益者負担の適正化と住民負担の公平性の確保を図るため、し尿処理手数料と浄化槽汚でい処分手数料を平成29年4月1日から改定します。

○廃棄物の処理

ごみ処理については、平成12年に供用開始したクリンクルセンターにおいて処理しているところであり、長寿命化計画に基づき、平成41年度までの延命化を行っているところで

す。このたび、西いぶり広域連合において、現焼却処理施設が更新されることになりましたので、当市においても処理費用などの軽減となる可能性があることから、共同整備の可能性について検討を進めているところです。

共同整備にあたっては、施設の更新に要する経費をはじめ、クリンク

ルセンターをさらに延命化した場合の経費などを比較検討しているところであり、議会や市民の皆さんと広く情報を共有しながら、平成29年6月初旬までに方針を決定します。

また、今後も使用する最終処分場については、平成29年度において水処理施設の改修を行います。



▲登別・白老のごみ処理を行っているクリンクルセンター

○道路改良や排水などの取り組み

幹線道路と生活道路の改良などを行うとともに、大雨による道路冠水多発地域を対象に、若草町の雨水排水ポンプ増設工事や新生町の排水路改良工事などを進めていきます。

また、JCHO(登別病院の移転先周辺のインフラ整備として、移転に先駆け、平成29年度から移転先周辺の道路整備に着手します。

さらに、北海道が進める道道上登